

令和4年6月吉日

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人なでしこ会

令和3年度施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

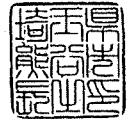
令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

★「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項）により特定教育・保育施設は法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたびホームページに掲載することで、令和3年度の実績報告をするものです。

第三なでしこ保育園

様

埼玉県熊谷市長 小林 哲也



令和3年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における令和3年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	236,000円	155,060円	102,930円	87,050円
	5月	235,300円	154,360円	102,230円	86,350円
	6月	234,970円	154,030円	101,900円	86,020円
	7月	234,970円	154,030円	101,900円	86,020円
	8月	234,970円	154,030円	101,900円	86,020円
	9月	234,820円	153,880円	101,750円	85,870円
	10月	234,670円	153,730円	101,600円	85,720円
	11月	234,530円	153,590円	101,460円	85,580円
	12月	234,910円	153,970円	101,840円	85,960円
	1月	234,910円	153,970円	101,840円	85,960円
	2月	234,910円	153,970円	101,840円	85,960円
	3月	237,070円	156,130円	104,000円	88,120円
保育短時間認定	4月	226,760円	145,820円	93,690円	77,810円
	5月	226,060円	145,120円	92,990円	77,110円
	6月	225,730円	144,790円	92,660円	76,780円
	7月	225,730円	144,790円	92,660円	76,780円
	8月	225,730円	144,790円	92,660円	76,780円
	9月	225,580円	144,640円	92,510円	76,630円
	10月	225,430円	144,490円	92,360円	76,480円
	11月	225,290円	144,350円	92,220円	76,340円
	12月	225,670円	144,730円	92,600円	76,720円
	1月	225,670円	144,730円	92,600円	76,720円
	2月	225,670円	144,730円	92,600円	76,720円
	3月	227,830円	146,890円	94,760円	78,880円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。